社会福祉法人 緑風福祉会 高畑保育園 （重要事項説明書）

令和 8年 4月 1日現在

1．事業者

事業者の名称	社会福祉法人 緑風福祉会　高畑保育園
代表者名	理事長　安部　峰子
法人の所在地	福岡県柳川市三橋町高畑１２番地
法人の電話番号	０９４４－７２－２２７８
定款の目的に定めた事業	第二種社会福祉事業　保育所の経営

2．事業の目的

児童福祉法に基づき、乳児及び幼児の保育事業を行うこと。

3．運営方針

保育理念	一人ひとりの子どもを大切にして、豊かな人間性を育みながら、地域に愛された子育てサポートの役割を果たす保育園を目指す。
保育方針	・恵まれた自然環境の中で豊かな感性や優しい心を育てる。 ・集団遊びなどを通して決まりの大切さを学び社会性を育てる。 ・小学校との密接な連携を図る。 ・地域との繋がりを大切にした保育を行い、保護者が安心して働ける子育て支援をする。
保育目標	『元気で心身共に健康で強い子』『明るく朗らかで活発な子』『仲良く思いやりのある子』を育成する。

4．保育所の概要

名称	高畑保育園
所在地	福岡県柳川市三橋町高畑１２番地
電話番号	０９４４－７２－２２７８
法人創立年月日	平成１６年１０月１日
事業認可年月日	昭和３０年４月１日
施設長氏名	安部　峰子
利用定員 【２号・３号認定こども】	２号子ども　　・・６０名 ３号こども　満１歳児以上　・・38 名 満１歳児未満　・・12 名　　計　１１０名
特別保育の実施状況	延長保育、一時保育

５．開所日・開所時間及び休園日

提供する曜日	月曜日から土曜日まで			
保育時間	保育標準時間	午前７時～午後６時（１１時間）		
	保育短時間	午前８時間～午後４時（８時間）		
延長保育時間	保育標準時間	午後６時～午後７時		
	保育短時間	午前７時～午前８時、午後４時～午後７時		
開所時間	月～土曜日	午前７時～午後７時		
休園日	日曜日、国民の祝日			
一時預かり	３歳未満	（１日）2,200 円	（半日給食有）1,300 円	（半日給食無）1,000 円
	３歳以上	（１日）1,800 円	（半日給食有）1,100 円	（半日給食無） 800 円
余裕活用型 乳児等通園支援事業 （こども誰でも通園制度）	0 歳～2 歳まで	（1 時間当たり） 300 円	（おやつ有） ＋ 200 円	（給食有） ＋ 400 円

※ 非常変災その他急迫の事情がある時は、臨時に休園日とする場合があります。

６．施設の概要

敷地面積	敷地全体　　1,829,31 ㎡
建物	鉄筋２階建て　延床面積　946.22 ㎡
施設の内容	乳児室・ほふく室面積 76,16 ㎡ ほふく室面積 25,50 ㎡ 保育室面積 51,00 ㎡

７．職員体制

職　名	職 務 内 容
園　長	教育・保育の質の向上を図り、職員の資質向上に取り組み、一体的な管理運営を行う。
主任保育士	園長を補佐し園務の整理を行い、保育内容について他の保育士を統括する。
保育士	保育課程に基づき、園児の保育を行う。
調　理	献立に基づく調理業務及び食育に関する滑動を行う。
看護師	園児の健康観察及び保健衛生指導を行う。
嘱託医	年２回園児の検診を行う。
嘱託歯科	年２回園児の検診を行う。

※ 職員数は変動する場合がありますが、市が条例で定める教育・保育の提供に必要な職員数以上の職員を常に配置しています。

※ 各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

８．保護者の負担について

（１）保育料

保育料は、柳川市が決定します。

（２）給食費

３歳以上児対象 － 主食費 １,０００円・副食費 ４,７００円

（３）保護者会費

月額５００円

（３）実費徴収

保育料の他に、保護者にご負担いただくものとして、以下の物があります。

・２歳以上児対象 － 制服・通園バック・通園帽子・体操服・カラー帽子・名札
教材等・月刊誌 （約５００円）

・１歳児対象 － スモック・カラー帽子・名札・連絡帳等

・０歳児対象 － 連絡帳等

（４）延長保育料

・保育標準時間は、１８時～１９時 （延長料１００円）

・保育短時間は、午前７時～午前８時、１６時～（延長１時間毎１００円）

（５）日本スポーツ振興センター災害救済への加入

保育園における保育中の不慮の事故に備えて、日本スポーツ振興センター災害救済に加入していると一部が給付されます。

加入掛金の一部について、同センターの規約により、保育料によって該当される保護者については、年額負担金の納入をお願いすることとなっております。

９．給食（食育）について

給食方針	「食」を通して、子どもの健やかな心とからだを育む 「食」を通して、豊かな人間性を育む
昼食・おやつ (離乳食)	・毎月、給食献立検討会を開き、より充実した献立内容となるよう取り組んでいる ・月齢や一人ひとりの子ども状態に合った離乳食を実施
アレルギー等への対応	医師の診断書又は、指示書をもとに除去食、代替食を提供

※食育活動・野菜栽培・クッキング保育を通して、食材を知り野菜を育てることで生長を楽しみ食材や食に対する興味や関心を深め、バランスの良い食事の大切さを知らせると共に、食事に対する感謝の気持ちを育て食事のマナーを身につける。

１０．嘱託医

医療機関の名称	川口内科医院
医院長名	川口 新一郎
所在地	福岡県柳川市三橋町高畑２９３－１番地
電話番号	０９４４－７３－２００７

１１．嘱託歯科医

医療機関の名称	大橋歯科医院
医院長名	大橋 裕
所在地	福岡県柳川市隅町７２－２番地
電話番号	０９４４－７４－５０８８

１２．利用の開始、終了に関する事項及び利用にあたっての留意事項

・当園は、市町村が行った利用調整によりの利用が決定された時、かつ、保育・教育の実施について委託を受けた時は、これに応じる。
・当園の利用開始にあたり必要な事項を記載した書面により、当該利用子どもの支給認定保護者と、その内容を確認する。
・当園の利用子どもが次のいずれかに該当するときは、保育・教育の提供を終了するものとする。

（1）「子ども・子育て支援法施行規則」第１条の規定に該当せず、市町村が利用を取り消した時。
（2）支給認定保護者から保育所利用の取消の申し出があった時。
（3）市町村が保育所の利用継続が不可能であると認めた時。
（4）その他、利用継続において重大な支障又は困難が生じた時。

１３．緊急時における対応方法

≪非常災害対策≫

当園は、非常その他急迫の事態に備え取るべき措置について具体的な計画を立て、防火管理者を定め、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知すると共に、毎月１回以上避難及びその他必要な訓練を実施する。

≪虐待の防止のための措置≫

職員は、乳幼児の虐待が疑われる場合には、乳幼児の保護とともに家族の養育態度の改善を図ることとし、関係機関、市町村に通報するものとする。

◎ 保育の提供中、利用子どもに体調などの急変があった場合は、速やかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他に連絡し、機関への連絡を行うと共に、適切な措置を講じる。

柳川消防署	〒832-0061 柳川市本城町４－２	TEL 0944－74－0119
柳川警察署	〒832-0823 柳川市三橋町今古賀 53－1	TEL 0944－74－0110
大牟田児童相談所	〒836-0027 大牟田市西浜田４－１	TEL 0944－54－2344

１４．個人情報保護に関する基本方針

１．基本方針

社会福祉法人緑風福祉会　高畑保育園は、当園が取り扱う個人情報の重要性を認識し、その適正な保護と管理のために自主的なルール及び体制を確立するとともに、個人情報保護に関する法令、その他関係法令及び厚生労働省のガイドラインを尊守し、実施するあらゆる事業において個人情報の保護に努めます。

２．個人情報の収集、利用、提供について

１　個人情報の取得を適正かつ適法な方法で行います。

２　個人情報の利用目的を出来る限り特定し、以下の場合を除き本来の利用目的の範囲を超えて使用いたしません。

（１）　本人の了解を得た場合

（２）　個人を識別あるいは特定できない状態に加工して利用する場合

（３）　法令により提供を要求された場合

３　法令等の規定に基づく場合を除いては、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく外部に提供いたしません。

３．個人情報の適正管理について

１　個人情報を正確かつ最新な状態に保つとともに、漏洩、紛失、改ざん、毀損等を防止するために、適切な措置を講じます。

２　個人情報を保護するために、適切な個人情報保護等の管理規定、管理体制を整備するとともに、全役職員に個人情報に関する意識啓発に努めます。

３　個人情報保護の取り組みが適切に実施されるよう、必要に応じて評価、見直しを行い継続的な改善に努めます。

４．個人情報の確認、訂正等について

１　個人情報について本人から開示、訂正、追加、削除、利用停止の申し出があった場合には、速やかに内容を確認し必要な対応をいたします。

２　個人情報の取り扱いに関する苦情があった場合には、適性かつ速やかに対応いたします。

１５．秘密保持のための措置

個人情報の取り扱いに関して、その保護に関する方針を以下の通り定め、適切な取り扱いに努める。

１．情報の保護に関する方針(プライバシー・ポリシー)

（１）法令の遵守

個人の保護に関する法律等、関係法令を遵守するとともに、より適切な事業執行に努める。

（２）個人情報の適切な取得

個人情報を適法且つ適正な方法で取得する。

（３）個人情報の利用

個人情報をその利用目的の範囲内で利用する。

（４）個人情報の第三者提供

法に基づき許容される範囲を除き、事前に本人の意思を得ることなく、個人情報を第三者に提供しない。尚、必要に応じて本園業務の一部を委託する場合に、業務委託先に対して個人情報の一部を提供する場合があるが、この場合においても、業務の委託先に対する適切な監督を行う。

（５）個人情報の適切な管理

保有する個人情報について、利用目的の範囲内で、最新かつ正確な内容として保持するよう努める。また、その管理についても個人情報の漏えい、滅失、毀損などがないよう十分に配慮し、安全に管理する。

（６）個人情報の開示、訂正、追加、削除、利用停止

園が保有する個人情報について、本人から自ら個人情報等の開示の申し出また、その内容に関する訂正、追加、削除、利用停止等の申し出がなされた場合には速やかに対応する。

（７）個人情報の取り扱いに関する苦情への対応

個人情報の取り扱いに関して苦情が寄せられた場合には、適切かつ速やかに対応する。

2，個人情報の利用目的、個人情報の開示等

（1）本園保有の個人情報の利用目的

個人情報の目的は、以下の業務の適切な実施を通じて、幼児教育の充実発展を図ることにある。

1．　本園児童・保護者等への名簿管理に関する業務

2．　HP・園だより等の作成および、外部への情報発信に関する業務

（2）個人情報の開示、訂正等

本園が保有する個人情報の開示・訂正等ならびに本人からの申し出に応じ、内容の訂正、追加、削除を行う。

3，個人情報保護に関する窓口

本園に関する個人情報の開示・訂正等ならびに本園における個人情報の取り扱いについての意見、照会、苦情等については下記窓口にてお受けする。

担当者　　主任保育士　　武藤 裕美

TEL　　０９４４－７２－２２７８

4，「苦情申出窓口」の設置について

本園では利用者からの苦情に適切に対応するように体制を整えている。本園における苦情解決責任者などを下記のように設置し苦情解決に努める。

1．苦情解決責任者　　園　長　　安部　峰子

2．苦情受付担当者　　主任保育士　　武藤　裕美

3．第三者委員　　（1）　田中　凉子　　TEL　７２－８５７８

（2）　吉田　直子　　TEL　７２－８１１９

4．苦情解決の方法

（1）　苦情の受付は面接・電話・書面などにより苦情受付担当者が随時受け付ける。尚、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできる。

（2）　苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を、苦情責任と第三者委員(苦情申立人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く)に報告する。第三者委員は内容を確認し、苦情申立人に対して、報告を受けた旨を通知する。

（3）　苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申立人と誠意をもって話し合い、解決に努める。その際、苦情申立人は、第三者委員の助言や立ち会いを求めることができる。尚、第三者委員の立ち会いによる話し合いは、次により行う。

ア．第三者委員による苦情内容の確認

イ．第三者委員による解決案の調整、助言

ウ．話し合いの結果や改善事項等の確認

令和８年度　年間行事予定表

月	行　　事
４月	入園式・進級式及び親子レクレーション　（　１日） 歯科検診　（　１３日） 内科検診　（　１４日）
５月 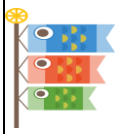	園外保育（高畑運動公園）－３・４歳児　（　７日） ☆第１回保護者会役員会　（　１６日）
６月	運動会リハーサル　（　１日） 運動会　（　６日） 柳川市演劇鑑賞会－５歳児　（　１７日） クラス参観　（２２日～３０日）
７月	七夕祭り　（　７日） 水遊び開始　（　９日）
８月	お楽しみ会－５歳児　（　１日） ☆第２回保護者会役員会　（　２２日）
９月	体育教室発表会－５歳児　（　１日） 体育教室発表会－４歳児　（　８日） 体育教室発表会－３歳児　（　１５日） 防火教室　（　１８日） 園内秋祭り　（　２６日）

月	行　　事
１０月	老人ホーム「さくらんぼ」交流－５歳児　（　　日） 内科検診　（　　日） 歯科検診　（　　日）
１１月	園外保育（川下り・日吉神社）－５歳児　（　５日） 警察署訪問－５歳児　（　９日） 七五三宮参り　（　１２日） 幼年消防大会　（　１８日）
１２月	生活発表会　（　５日） さくらんぼ慰問－５歳児　（　１４日） 園内もちつき　（　１７日） クリスマス会　（　２５日）
１月	初詣　（　５日） 保育参観・懇談会・講演会　（　１６日） お別れ遠足（太宰府天満宮）－５歳児と保護者　（　２１日） ☆第３回保護者会役員会　（　１６日）
２月	豆まき　（　３日） マラソン大会　（　６日）
３月	ひな祭り会　（　３日） お別れ会・バイキング給食　（　１１日） 卒園式　（　２０日）